

筑紫野市ソーシャルメディアサービスページ 運用指針

1 目的

この指針は、筑紫野市に関する様々な情報、魅力を発信するために開設するソーシャルメディアサービスページ（以下「当ページ」という。）について、その運用にあたり必要な事項を定めることを目的とします。

2 ソーシャルメディアの定義

ブログ、ツイッター、フェイスブック、電子掲示板、ホームページ等に代表される、インターネットを利用してユーザーが情報を発信し、あるいは相互に情報をやりとりする情報の伝達手段をいいます。

3 当ページ（アカウント）の名称

当ページにおいて、市が使用する名称は、「筑紫野市」および「ChikushinoCity」、または「chikushinocity」とします。

4 市が掲載する情報

市は、次に掲げる情報を掲載するものとします。

- (1) 筑紫野市の施策情報
- (2) 筑紫野市及び筑紫野市の関連団体等が実施するイベント・募集情報
- (3) 災害等に関する緊急情報
- (4) 筑紫野市役所及び関係機関での手続き案内
- (5) その他管理者が必要と認める情報

5 禁止事項

次に該当し、又はその恐れがある内容のコメント等は禁止します。市は、当該コメント等を断りなく削除し、書き込んだ者又はその恐れのある者をブロックし、及びソーシャルメディアサービス運用会社へ通報することがあります。

- (1) 他者を誹謗中傷する内容
- (2) 他者になりすまして書き込まれた内容
- (3) 虚偽の内容
- (4) 他者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、又は個人のプライバシーを侵害する内容
- (5) 法令等に違反する内容
- (6) 公序良俗に反する内容
- (7) ソーシャルメディアサービス運用規約に反する内容
- (8) その他管理者が不適切と認める内容

6 コメント等に対する返信及び回答

当ページへいただいたコメント等に対し、市は、原則として返信及び回答等を行いません。

7 個人情報

当ページでの個人情報の収集・利用・管理については、筑紫野市個人情報保護条例の規定に基づき適切に取り扱います。

8 著作権

掲載された情報の著作権その他の全ての権利は、筑紫野市又は原作者に帰属します。著作権法で認められた範囲内での利用を除き、無断で複製又は転用することはできません。

9 免責事項

市は、掲載する情報の正確性について万全を期しますが、それを保証するものではありません。また、市が掲載した情報又は利用者が書き込んだコメントによって損害が生じても、市は一切の責任を負いません。

10 管理者

管理者は、筑紫野市企画政策部秘書広報課長とします。

11 その他

この指針は、予告なく改正することがあります。また、この指針に定めるもののほか、筑紫野市ソーシャルメディアサービスページの運用に関して必要な事項は管理者が定めるものとします。